

第7次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画（素案）に対する意見

倉吉市人権政策課 あて (fax:0858-22-8230 / mail:jinkenseisaku@city.kurayoshi.lg.jp)

※電子申請サービスでのインターネット回答もできます →



1 ご意見をいただく方の情報

フリガナ	
お名前（団体名）	
(団体の場合) 代表者氏名	
ご住所（所在地）	
日中連絡先電話番号	
メールアドレス	

2 パブリックコメントの内容

(記入例) 意見のある施策 施策5、(2) 子どもの人権擁護の確立

(内容)

(記入例)
※施策の方向に対するご意見等

裏面の施策体系表の右側、
どの施策に対する意見かをご記入ください。

意見のある施策：

(内容)

意見のある施策：

(内容)

意見のある施策：

(内容)



基本理念	解決すべき人権課題(人権施策)	施策の方向
お互いを認め合い、 安心して暮らせる 人権尊重のまちづくり	1 部落差別問題(同和問題)の解消	(1) 人権啓発・同和教育の推進 (2) 人権擁護の確立 (3) 雇用促進と就労の安定 (4) 隣保館(人権文化センター)
	2 障がいのある人の自立と社会参画の促進	(1) 人権啓発・教育の推進 (2) 障がいのある人に対する差別禁止と人権侵害からの救済 (3) 環境整備と就労の確保 (4) 保健・医療・福祉の充実
	3 男女共同参画社会の実現	(1) 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり (2) 仕事と生活の調和と多様な生き方ができる環境づくり (3) 女性が活躍できる環境づくり (4) 男女がともに安心して暮らせるまちづくり
	4 外国にルーツを持つ人の人権尊重	(1) 人権啓発・教育の推進 (2) 外国にルーツを持つ人のこどもの教育推進 (3) 外国にルーツを持つ人の人権擁護の確立 (4) 社会参画の推進
	5 こどもの人権尊重	(1) こどもの人権啓発・教育の推進 (2) こどもの人権擁護の確立
	6 高齢者の社会参加の促進と人権尊重	(1) 人権啓発・教育の推進 (2) 高齢者の人権擁護の確立 (3) 社会参画の推進
	7 病気にかかわる人の人権尊重	(1) 人権啓発・教育の推進 (2) 人権擁護の確立
	8 インターネットによる人権侵害	(1) 人権啓発・教育の推進 (2) 人権擁護の確立
	9 さまざまな人権問題の解決	
	①アイヌ民族の人権 ②拉致被害者等の人権 ③性的マイノリティの人権 ④刑を終えて出所した人の人権 ⑤犯罪被害者等の人権	(1) 人権啓発の推進 (2) 人権擁護の確立
(1) 人権啓発の推進 (2) 人権擁護の確立		
(1) 人権啓発の推進 (2) 人権擁護の確立		
(1) 再犯防止施策の推進 (2) 人権啓発の推進 (3) 更生保護団体の支援		
(1) 人権啓発の推進 (2) 人権擁護の確立 (3) どつとり被害者支援センターへの支援		